

教育委員会 平成27年度8月定例会の概要

- 日時 平成27年8月20日（水）
9時30分開会 10時47分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、安良岡教育長
- 傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成26年度取組状況について

イ 平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 行事予定（平成27年8月20日～平成27年9月30日）

日程2 議案第21号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 議案第22号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定の申し出について

日程4 議案第23号 平成28年度使用特別支援学級教科用図書採択について

日程5 協議事項 平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。

山田委員より本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

日程5 協議事項「平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）について」があるが、この件について、事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知をお願いしたい。

なお、日程5 協議事項「平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきもののため、改正前 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいが、ご異議ないか。

(全員異議なく、日程第5は非公開と決定した)

日程1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

8月4日に中学校の教科用図書採択が、おかげさまで無事に終了した。教育委員会の指導主事の皆様をはじめ、教育委員会の皆様方にも大変お世話になった。私どもは、ひとまず採択が終わりほっとしているが、大事なのはこれからだと思う。皆が心を込めて選んだ教科書を、中学校の先生方に現場でしっかりと活用していただきたいと常々思っているのですが、どうか機会があるごとにお伝えいただければありがたい。

今日、甲子園の決勝だが、高校球児たちの汗と涙と笑顔を見ると、鎌倉市の小学校、中学校を経て、健やかでたくましい心と体をしっかりと育てて、あのように輝ける高校生たちを育てたいと改めて感じた。

間もなく新学期も始まる。後ほどご報告等もあるかもしれないが、この休みの期間中に、どのようなことがあったのか、また、新学期に向けてどのようなことを考えていらっしゃるのか、伺わせていただけたらと思う。

7月23日に円覚寺で鎌倉郷土研究研修会が開催された。これに関して朝比奈委員からご報告をお願いしたい。

朝比奈委員

また今年も、私どものいる円覚寺において研修会を行わせていただいた。くれぐれもご承知おきいただきたいのは、あくまでも宗教的なことを押しつける会ではなく、鎌倉に数百年前から続く修行の場があって、そういう方々が日夜修行しているのだということ、学校の先生方は、教科書や歴史の本で五山のことは学ぶ機会があったり、あるいはお寺の中でどういうことがあるか、行事的なことはわかっている、日常、そういうところで座禅をしている人たちがいるなどということは、ご覧いただかないとわからないことも多いと思ひ、せめて鎌倉の先生方は、そのあたりを体感していただきたいと思ひ、お勧めした次第である。

当日は10人ぐらいご参加いただいた。座禅をして、座禅の指導をする中で、私がお話を申し上げて、その後、神奈川県で唯一の国宝建築である舍利殿を拝観していただいた。この舍利殿は修行道場の中にあるので、併せて修行道場をご覧いただいた。禅堂であるとか、修行道場の本堂とか、修行僧が毎日どういうことをして暮らしているか、簡単にお話し申し上げて、最後に裏の台所とか、修行者が薪で炊事をしたり、井戸水で洗濯したりというところも簡単にご案内して、最後を締めくくった。

鎌倉にお住まいの先生方であれば、托鉢する修行僧に出会う機会もあると思う。また、藤沢、横浜にも彼らは行っている、鎌倉市以外の先生方もご覧の方はいらしたと思うが、なかなか親しくする機会もないので、この会に関わっていただいたことで、より

一層鎌倉の先生としての経験を深めることができたのではないかと信じている。ご参加
いただいて、御礼を申し上げます。

下平委員長

7月30日の子ども議会は齋藤委員に出席していただいた。ご報告をお願いする。

齋藤委員

子ども議会、私はここ数年ずっと参加させていただいている。子どもたちが教育、福
祉、環境、文化等、様々な分野から色々な形で考えていく、良い機会を与えてくださっ
ていると思う。

議会に出席する子は学校代表の2名だが、そこに来る前に、各学校で、またクラスで
話し合いをし、議題を持って臨み、そして当日を受けて、戻って報告する。それによっ
て、より鎌倉市を考えていこうとか、私たちはどうしていったら良いのだろうというこ
とを改めて考える、良いきっかけになっていると思う。開催に当たって、事務局関係は
大変だったと思うが、子どもたちだけでなく、保護者も学校の先生方も、皆が成長する
良い機会を与えてくださっているのだなと、私は非常に嬉しく思った。

内容については、自分たちのこと、身の回りのことはもちろん、各地から訪れてくる
観光客への配慮等、色々出ていた。我々の普段の生活のこともあったが、外国の方が見
えたときとか、高齢者のこととか、様々な分野への配慮を願う気持ちが、非常に素直
に表現されて、良い質問だったなと感じた。純粋な子どもたちの成長が、これからこの
ような状況で進んでいくと良いなと強く思った。

一つ残念に思ったのは、子どもたちが発表するときは真剣に、度胸を据えて、頑張っ
てやるんだという思いがあったのだが、その発表が終わった後に、色々なお子さんが来
ているので仕方ない面もあるが、ちょっとお隣とふざけるのが見えた。ここで話をし
て、皆がそんな雰囲気だったと思われると思うが、そうではなくて、一部分、ほんの1人、
2人の子が、つつくというか、内容についておしゃべりをしていたのが見えて、それは
気になった。

しかし、先ほどお話したように、小学生でこれだけ考え、普段の授業もこういう取り
組みをしているんだということを漂わせた議会だった。気持ちの良い、私も勉強させて
いただいた時間だった。

2 教育長報告

安良岡教育長

夏休み、鎌倉の子どもたち、文化財等、特に報告事項はないが、大阪で中学生が殺害
された事件があった。子どもたちが深夜まで出ていて、そして明け方まで外にいる中で、
どういうふうに事件に巻き込まれてしまったのか。学校と家庭がもう少し連絡を取る中
で、子どもたちのそういう行動を防ぎ、事件に巻き込まれないようにする方法はなかつ
たのかなとと思っているところである。この後、学校に連絡して、各学校で心配な家庭、
あるいは子どもがいれば、残りの夏休み、およそ10日間ぐらいだが、学校と家庭と連携

し、何か困っていることがあれば支援をしていきたいと思っている。

茅ヶ崎市でも、海水浴に行つて、溺れて亡くなったお子さんもいたが、9月には全員が登校し、元気な顔を学校に見せていただけるといいなということで、残り10日間、学校と家庭と連携しながら取り組んでいきたい。

下平委員長

夏休み明けに問題行動が増えたり、子どもの自殺が増えたりと全国的に報道されている。夏休み期間、色々な経験をして、良い意味で活かす子もいれば、それを引きずる子もいないとも限らないので、新学期、気を引き締めて、しっかり取り組んでいただきたい。

3 部長等報告

教育部長

市立小学校の45歳、男性教諭が、神奈川県青少年保護育成条例違反で逮捕されたことについて、ご報告させていただく。

事案の概要は、平成27年1月に横浜市内のホテル客室において、女子生徒にわいせつな行為をし、8月19日、昨日、横浜市の自宅で逮捕された。

日頃から教職員に対しては、不祥事の防止について、学校長を通して注意喚起しているところであるが、このようなことになり、誠に遺憾に感じているところである。再発防止を徹底して参りたい。

下平委員長

部長がおっしゃったように、本当に悲しいことだと思う。これからそういうことが起こらないように、しっかりと学校長を通じて、指導を徹底していただきたい。

安良岡教育長

これまでも各学校では事故防止の会議を開いていたが、なかなか先生方一人ひとりに伝わっていない部分があるのかなと思う。信頼される鎌倉の教育を実践していくためには、このような事故をなくさなければならない。今日、臨時の校長会を開くので、その中でまた校長たちと、どういう方法があるのか話し合い、事故防止の取り組みを今後も続けていきたいと思っている。

齋藤委員

鎌倉では事故防止会議を毎月、丁寧にやっていると思うが、そういう中でもこういったことが起きる。私も聞いたときに愕然とした。なんて愚かなこと、馬鹿なことをしたのか、教師なのになぜそういうことをするのかと非常に情けなく思った。

私が勤めていた頃は、例えば運動会が終わった後に、自転車も飲酒運転になるよとか、自分がそうしようと思わなくても、酔っぱらって誰かに触れたらわいせつになっちゃうよとか、絶えず声をかけてきた。各学校の校長先生方もきっと丁寧に扱ってくださって

いるだろうけれども、改めてしっかりと先生方に伝え、そして、どのように事故防止を進めるか、教師としての姿勢や心構えを問いかけ、皆で考えていかなければいけない。校長会でぜひお願いできたらと思う。

下平委員長

詳しく事情がわからない状態で意見を言うのも問題ではあるが、なぜこのような愚かなことと私たちが思うような、要するに理性を超えた出来事だと私は思う。恐らく日頃からそういったところがあった方ではないかと想像するが、大人の理性で、自分の行動とか感情を制御できる方であれば、こんなことはしないわけである。自分の言動とか、心をコントロールする力がそもそも甘い人で、恐らくしっかりとした信頼関係を育めなかったのではないか。それで寂しさを重ねていった挙げ句に、なぜこんなことを、と皆がびっくりするような、大きなどんでん返しの出来事をしてしまうということは、心理的に起こりがちなことなので、そういう小さなことが今までもあったのではないかと思う。

そういうことが今の社会では増えているから、そういった視点も管理職の方々がしっかりと持って、日頃の言動に敏感になることが必要ではないかと感じる。

今後の話し合いの中で、意見も必要であれば相談していきたいと思うので、引き続き、色々ご苦勞かと思うが、よろしくお願ひしたい。

4 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成26年度取組状況について

下平委員長

次に、課長等報告に移る。報告事項のア「かまくら教育プラン平成26年度取組状況について」報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア 「かまくら教育プラン平成26年度取組状況について」報告する。議案集1ページ及び添付資料「かまくら教育プラン平成26年度取組状況（案）」をご参照いただきたい。

「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望を持って自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について、5つの基本方針と方針ごとの目標を定めたものである。

その教育プランに基づき、小・中学校や市、関係機関がどのような取り組みをし、どのような成果や課題があるかをまとめたものが「かまくら教育プラン平成26年度取組状況」である。

平成26年度のまとめ方は、昨年同様に、5つの基本方針に基づく17の目標に対し、具体的にどのように取り組んだかについて、各学校及び教育委員会、市長部局の各課に調

査し、その回答をまとめている。

プランの1ページ、資料のまとめ方について、基本方針1-1「子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取組を進めます」の項を例に説明させていただく。

まず、〔小・中学校における主な取組み〕として、小・中学校の90%以上が取り組んだものをこの表に掲載している。目標1-1では、1から12項目が掲げられているが、その中で、星印がついているのは、全ての学校が実施した取組である。90%に達しなかったものの、多くの小・中学校、具体的には70~89%の小・中学校が取り組んだものについては、〔小・中学校における特長ある取組〕として掲載している。目標1-1には該当するものはないが、3ページの目標1-2では〔特長ある取組〕として4つ掲げている。これが70~89%の小・中学校において取り組まれた事項である。

〔小・中学校における平成26年度の取組〕では、小・中学校において平成26年度に始めた新たな取組を記載している。

小・中学校における取組を通して上げられた成果や課題については、〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕にまとめてある。

また、平成25年度の取組状況をまとめた際に課題として挙げた内容に対し、平成26年度に行った改善等の取組については、〔小・中学校における平成25年度の課題に対する平成26年度の取組〕にまとめてある。

ここまでは各学校における取組みだが、教育委員会や市長部局、関係機関が取り組んだ内容については〔市や関係機関における取組〕に掲載している。

このように、一つの目標に対し、主な取組、特長ある取組、平成26年度の取組、成果と課題、平成25年度の課題に対する平成26年度の取組、市や関係機関の取組という六つの項目について、該当するものを記載している。

そのうち、平成26年度の新たな取組を紹介すると、3ページ、PTA校外委員会による通学路危険箇所マップの作成、7ページ、保護者から要望の多かった運動会の予備日を日曜日に設定し、また、年間の授業参観の計画の中に土曜日開催を設定した。8ページ、学校図書専門員や保護者ボランティアによる読書活動、「他と関わる力」を育成するための授業づくりの校内研究を始めている。10ページ、自ら学ぶ気持ちを育むためのリーフレットを家庭に配布した。19ページ、養護教諭主体による「薬物乱用防止」講演会の実施、21ページ、1・2年生でサツマイモを栽培、放射線検査後に調理して食べた。といった取組が、26年度の新たな取組みである。

教育委員会としては、〔小・中学校における主な取組〕、つまり90%以上の学校で取り組んでいるもの、これを今後も継続していくこと、そして、〔特長ある取組〕の取組率をさらに向上させ、多くの学校で実施していくこと、それから〔平成26年度の取組〕として掲載された新たな取組について、単年度で終わることなく、次年度以降も継続して取り組んでいくこと、こうしたことについて、各学校で地域の特性を活かした取組みを工夫して、今後も各取組みが充実するよう、教育委員会としても必要な支援をしていきたいと考えている。

質問・意見

安良岡教育長

7 ページ、26年度の取り組みで、保護者から要望が多かった運動会の予備日を日曜日に設定したというところ、これだけだとわかりにくいので、もう少し詳しく書いてあげた方がよいのではないかと。これまで土曜日が運動会だったと思うが、グラウンド整備等のことを考え、なかなか日曜日に設定できず次の週の平日にしていた運動会の予備日を、何とか次の日曜日、あるいは次の週の日曜日に設定し、という感じで、ちょっと補足していただくとわかりやすいかなと思う。

下平委員長

平成26年度取組状況（案）とのことなので、この3月までに取り組んだことの報告だと思うが、（案）はいつの段階で取れて、最終的にどうなるのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

各学校と市、担当部局に照会し、回答を得たものを取りまとめ、教育委員会全体としての（案）としている。それをこの会議でご確認、ご承認いただければ、そこで（案）を取って、市議会並びに市民の皆様に公表していく。

下平委員長

ここで了承すると、（案）が取れて、最終的な報告になるという理解で良いか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

はい。

下平委員長

目標1-1に、「教師や友人との信頼関係を築き」と書いてある。昨年の取り組みに、学級指導しましたとか、挨拶運動をしましたとか、いくつか入っている。

親もそうだが、教師は、子どもにとって大人の、自分たちの未来のモデルになる。大人たちが信頼される姿を示すということは何かということだろう。そういう意識付けがもっと大事になってくるかもしれない。そう感じた。

（報告事項アは了承された）

イ 平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

下平委員長

報告事項イ「平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

教育部次長

報告事項イ「平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」ご報告する。議案集の2ページから4ページをご参照いただきたい。

平成28年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,902人で、学級数は246学級、また、特別支援学級は93人、23学級で、合わせて7,995人、269学級と推計した。

平成27年の5月1日現在の数値と比較すると、児童数は66人の減少となり、また学級数は、小学校1年生の35人学級編制、それ以外は40人学級編制の場合の標準学級での比較では、1学級の減となる。

次に、市立中学校の普通学級の生徒数は3,378人で、学級数は97学級、また、特別支援学級は75人、19学級で、合わせて3,453人、116学級と推計した。

小学校と同様に、平成27年の5月1日現在と数値と比較すると、生徒数は12人の減少、学級数は1学級の減となる。

各小・中学校の児童・生徒数、学級数については、お手元の資料のとおりである。

質問・意見

下平委員長

3ページの表を見ると、小学校1学級の減となっているが、今の推計では、例えば小坂小学校が28年度は20学級になりそうだと、そういう見方でよろしいのか。大船小学校は逆に増える。山崎小学校も減りそうだと。

教育部次長

今、委員長が言われたとおりで、この推計については住基の年代、特に新1年生についてはその年代の学校との住基の公立の進学率、過去の経験値から割り出して推計している。あくまでも推計なので、実際に年度が変わると多少の変動はあるが、全体的に少しずつ減少しつつある。ただ、大船地区は今後開発が進んでいくという情報があるので、そういったことになると、またこの推計が変わってくると考えている。

下平委員長

そうすると、現時点での推計では、どこの学校も1クラス減、1クラス増ぐらいで、そんなに大きな変動はなさそうだとということでしょうか。

教育部次長

そう考えている。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定(平成27年8月20日～平成27年9月30日)

下平委員長

報告事項ウ「行事予定（平成27年8月20日～平成27年9月30日）」について、特に伝えたい行事があれば、願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集6ページ、ちょうど真ん中ぐらいに、第62回鎌倉市中学校音楽会が、9月23日10時15分から、鎌倉芸術館大ホールと記載がある。市内の国公立中学校10校が集まり、合唱、箏曲、吹奏楽等の発表をする。ほぼ全校が揃う非常に大きな活気のある演奏会なので、特にご説明させていただいた。

質問・意見

特になし。

（報告事項ウは了承された）

2 議案第21号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

下平委員長

日程2 議案第21号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第21号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案理由を説明する。議案集は9ページ、そして別添資料の教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の冊子をご覧ください。

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、このたび「平成27年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容をご説明させていただき、ご審議いただくものである。

まず、点検及び評価の方法等について説明する。報告書の1ページをご覧ください。1・実施方針の（2）実施方法に記載したとおり、点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画における重点事業、平成26年度新規事業、平成26年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を抽出して対象とした。

また、法第26条第2項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、報告書の2ページに記載のとおり、3名の方々に点検・評価委員をお願いした。

委員のうちお2人は、学校教育、社会教育分野を専門とする大学教授、お1人は保護者の立場からPTAの代表である。

点検・評価は各委員への事前の資料配付、意見聴取等を行い、7月1日及び8月10日の2回の点検・評価会議を実施して、報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容について、3ページをご覧いただきたい。3ページから5ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び平成26年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。

次に、6ページ及び7ページをご覧いただきたい。ここには、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段にご説明した対象事業の中から、教育委員会が平成26年度に重点的に取り組んだ17の事業を点検・評価事業として、8ページに記載している。

9ページ以降には、17の対象事業について、事業ごとに自己評価を行い、成果、課題における「自己評価」に対する、点検・評価委員の「外部評価」と、外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。

また、45ページ以降には、各事業における成果に関する資料をそれぞれの事業ごとに添付した。

この点検・評価については、当委員会で可決いただいたら、法令の規定により、市議会9月定例会 教育こどもみらい常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設での点検・評価報告書の閲覧等、市民へ公表する。

質問・意見

安良岡教育長

25ページの教育施策事業のところ、小中一貫教育を説明して外部評価していただいているが、今後の方向性の中で「義務教育学校を制度化する改正学校教育法が成立したことは承知しており、今後も国や県の動きを踏まえながら、鎌倉市における小中一貫教育の充実を進めていく」と出ている。どのようなことを考えていきたいという意味で回答しているのか聞いておきたい。

教育指導課長

外部評価にあるように、今後の少子化の中で学校の活力や資源活用、財政面からも、小中一貫教育の重要性が増すと考えられる。学校教育等の一部を改正する法案によって、義務教育学校の設置が認められるようになったという文脈の中から、教育指導課としても、義務教育学校の制度化については、これが成立したことは承知しているので、国や県の動向、特にその中で、鎌倉市における小中一貫教育の中に取り入れていく必要のある部分があったら、そういったものも含めながら、今後より良い一貫教育の充実を目指していくという流れの中でまとめたものである。

安良岡教育長

ここで言っているのは、義務教育学校という9年間を見通した学校は今まで制度化されていなかったもので、小学校、中学校を一緒にしたと。今度改正された学校教育法では、9年間を一緒にした義務教育学校が認められたということだが、鎌倉市には隣接した小学校、中学校がないので、義務教育学校を作っていくのは難しい部分がある。そのことと、鎌倉市の小中一貫教育の充実を、今後どういうふうに連携しながら進めていくのか

というのは課題だと思っているので、その点も教育指導課の中で工夫して取り組んでいただければと思う。

齋藤委員

非常に丁寧にまとめてくださっていると思う。外部評価も取り入れて、成果も現れていて、今後の方向性も丁寧に出ている。その部分を形だけでなく、一つひとつ丁寧に扱っていただけると信じるが、ぜひしっかりと進めていっていただくことをお願いしたい。

(採決の結果、議案第21号は、全会一致で原案どおり可決された)

3 議案第22号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定の申し出について

下平委員長

日程3、議案第22号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

学校施設課長

議案第22号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定の申し出について」説明させていただく。

御成小学校旧講堂の今後の方向性については、平成27年7月15日に開催された教育委員会7月定例会において、旧講堂の歴史的・文化的価値、御成小学校の教室不足等教育環境の現状を踏まえ、保存した上で、学校施設として活用していく方針であることを報告したところである。

保存活用の方法等については、有識者の意見を聞くために、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を設置することから、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

条例の内容だが、第1条「委員会の設置及び条例の趣旨」については、鎌倉市立御成小学校旧講堂の保存及び活用を図るための計画の策定に関し必要な事項を調査審議する委員会を設置し、条例においてその組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条「委員会の組織」については、5人以内の委員で組織するものとし、委員には、保存活用を検討する上で、有識者の意見を聞くため、歴史的建築物や建物構造等の知識を有する学識経験者又は知識経験者、及び関係行政機関の職員を委嘱するものとする。関係行政機関の職員については、御成小学校校長を予定している。

第3条「委員の任期」については、委員会の所掌事項の処理が終わるまでとする。

第4条「委員の秘密保持義務」については、委員会で協議するに当たって、委員が知ることができた秘密は保持するよう義務付けるとともに、委員としての職を退いた後も、同様にするものとする。

第5条「委任」については、条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し

必要な事項については、教育委員会が規則で定めるものとする。

なお、施行期日は、公布の日とする。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第 22 号は、全会一致で原案どおり可決された)

4 議案第 23 号 平成 28 年度使用特別支援学級教科用図書採択について

下平委員長

日程 4 議案第 23 号「平成 28 年度使用特別支援学級教科用図書採択について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

議案第 23 号「平成 28 年度使用特別支援学級教科用図書採択」について、提案理由を説明する。議案集の 12 ページから 13 ページをご参照いただきたい。

平成 27 年 7 月 15 日の定例教育委員会にて、「平成 28 年度使用特別支援学級教科用図書」についての採択がされた。

その後、特別支援学級教科用図書一覧において、ヘレン社の点字版教科書、4 年の「算数」全 12 冊のうち 2 冊が抜けていたことが判明したため、この 2 冊について改めて採択をお願いするものである。

なお、追加の 2 冊については、議案集 13 ページの新旧対照表に下線を付記しているので、ご覧いただきたい。

質問・意見

安良岡教育長

これは点字の教科書だから、これだけ冊数が多いということか。

教育指導課長

点字の教科書ということで、冊数が多くなっている。

下平委員長

実物がないのでイメージしにくいですが、4 - 1 から 12 まで 12 冊、小さいものなのか。

教育指導課長

私も現物を見ていないが、おそらくそこまで大きなものではないと思う。

下平委員長

様々なお子さんがいるので、お子さんにぴったりくる図書を選ぶため、たびたび委員会で追加図書の採択が入ってくるが、お子さんの状況を見て、担当している教職員から要望が出たら、それを皆さんの中で必要かどうか検討しているのか。

教育指導課長

これについては、こちらのチェックミスで、実は文部科学省から教科書目録というものが送られてきて、だいたい1社について1ページ分で収まっているのだが、4-1から始まり4-10でそのページが終わっていて、次のページに4-11、4-12があったのを見落としていたものである。

下平委員長

この前、決議したときの資料に、この表示が抜けていたということか。

教育指導課長

はい。

(採決の結果、議案第23号は、全会一致で原案どおり可決された)

下平委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。

先ほど教育長からあったように、間もなく新学期が始まる。夏の疲れは大人も子どもも出やすい時期だと思うので、身体には気を付けて、また新学期も良いスタートをしたいと思う。

これをもって8月定例会を閉会する。